

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900669		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら船橋宮本(1F)		
所在地	千葉県船橋市宮本8-1-22		
自己評価作成日	平成30年8月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット
所在地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階
訪問調査日	平成30年9月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一番力を入れている点が接遇面です。お客様が施設を決める際に、サービスの内容や質も重要ですが、一番は第一印象になると考えている。玄関またはユニットに入った瞬間に何となくホームの雰囲気がかかってくると思うので、いかに職員が明るくモチベーションを維持しながら働いて頂けるかを考えながら働きやすい環境を作っている。今期は特に地域密着にも力を入れ地域との関係性を大切にしている。また、日々の利用者の生活においてボランティアを豊富に受け入れ行事やイベントを積極的に行っている事が船橋宮本の特徴の一つであり、他にはないサービスを提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員からの意見を確認したうえで平成30年度ホームスローガン「継続は力なり」を策定し、これまでも交流のある青果屋からの配達を週3回に増やすなどこれまで実施してきたことを継続しながらさらなる拡大に向けて取り組んでいます。また、今後は子ども達との交流も目指しており近隣保育園にアプローチをかけ交流を図っていく事も計画しています。開設当初から利用者、家族、職員が毎日笑顔で明るく過ごせるホームを目指し、職員が楽しく高いモチベーションを維持しながら仕事に取り組まない事には良いサービスは提供できないという考えの下、働きやすい職場環境の維持にも前向きに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝礼時に会社の企業理念・運営理念等の唱和を事務所で行っている。また、玄関・各ユニットの出入り口に目標を貼り、個々が目標を見失わないように心掛けている。	全職員からの意見を確認したうえで平成30年度ホームスローガン「継続は力なり」を策定し事業計画書に明記し全体で共有できるように取り組んでいます。会社の企業理念、運営理念、7つの行動指針を事務所内に掲示しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的ではないが、主に買い物等で近隣のスーパー・コンビニへの外出時に交流をしたり、散歩の際に近隣の方に挨拶を行っている。	地域の八百屋やお米屋と配達を通じて交流を継続しています。地域連携の活性化に向け「地域連携アプローチ一覧」を作成し地域の資源の効果的な活用に努めています。今後は保育園児や近隣のデイサービスとの交流も目指しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に運営推進会議の場において、近隣の方へ勉強会を開催している。今後は運営推進会議だけではなく勉強会や相談会の開催を検討していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に運営推進会議を必ず開催している。包み隠さずホームの運営状況や取り組みについてご報告し、参加者の意見を取り入れている。	会議には地域包括支援センター、自治会班長、家族の方の参加を受け2ヶ月に一度定期的を実施しています。会議で認知症サポーター養成講座を開くなど有意義な会議になるように工夫を凝らしながら実施しています。	現在会議への参加者拡大に向け会議のお知らせ文書を近隣に配布する等の取り組みを行っています。今後に向けてはこうした取り組みの成果も表れ会議への参加者が増えていく事を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホームの運営に関して、迷いや疑問があればすぐに船橋市指導監査課にご連絡し、アドバイスを頂いている。また行政事故と思われる事故に関してもすぐに一報入れ報告書を直接提出している。	運営上の疑問点や困難な事例が生じた際には市の担当者と連絡を取り指示を仰いでいます。事業所内で発生した事故についても適切に市の担当課に事故報告書を提出し今後の対策などの助言を受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠については前期離設が2件発生した為、行政に確認の上、玄関の施錠は継続して行っている。しかし会議の場において定期的に検討はしている。	身体拘束をしないケアの実践に向け、毎月実施している施設内勉強会の中で「高齢者虐待防止・身体拘束廃止」をテーマとした研修を年2回実施し職員の理解を深めています。ホーム内では現状身体拘束につながる事例の発生はありません。	身体拘束廃止に向けて適切に取り組んでいますが、今後に向けては身体拘束適正化に向けた指針に基づき、身体拘束廃止委員会の定例化も期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修を通して定期的に勉強会を開催している。また利用者に対する声掛けがきつと思われる発言が聞かれたら管理者またはリーダーからすぐに注意するようにしている。		

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上記同様。会議の場において勉強会を開催し、介護保険法や成年後見人制度についても学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約は入居における重要な事なので、なるべく分かりやすいご説明を心掛け必ず不安や疑問点を訪ねている。またご説明した内容を支援経過に記載している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先にアンケート及びご意見箱を設置し、意見が述べられる環境を整えている。また、運営規定・運営推進会議報告書・前期の第三者評価の結果を置くスペースを設けいつでも閲覧が可能な状態にしている。	家族からの意向や要望等については面会時に直接伺うほか家族会の開催や外部評価での家族アンケートを通じて収集しています。昨年度の指摘に基づき今年度ホーム内美化に力を入れるなど家族の意見を生かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個々の面談や会議の場において職員の意見や提案を聞く機会を設け、内容によってはすぐ取り入れている。	職員が楽しく高いモチベーションを継続して仕事に取り組まない事には良いサービスは提供できないという考えに基づき、ホーム長は適宜職員と面談する機会を設けているほか、日常的にも相談できる環境を築き、職員からの意見や要望等を確認しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所だけではなく会社全体として向上心を持って働けるような様々な企画を考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に責任者会議の前に外部講師を呼んでの研修を受けている。また社長自ら面談等も実施し、力量含め把握に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各カテゴリー別に分かれ親睦会を通し勉強会や意見交換を行い質の向上に取り組んでいる。		

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントシートを活用しながらコミュニケーションの中で不安な事や困っている事を傾聴しながらサービス実施に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは契約または入居時に不明な点等をお聞きし、入居後もお電話を入れご本人の生活状況等をご報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様が何を求めているのか確認した上で要望に合わせたサービスの提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	以前その方が生活されていたように職員は生活の延長上という事を意識しながら努めている。また本人から家族への要望等があれば電話を掛けて頂いたり入居後も関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも何時でも面会や電話での時間を設けている(就寝時を除く)また密に連絡を取り関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人に対しては急に面会に来設されることもあるので、余程の事が無い限り面会を拒んでいない。また場所も要望があれば外出支援として行っている。	利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援では、ホームの電話で友人や家族と連絡を取ったり年賀状や暑中見舞いの継続などこれまでの関係が研ぎらえないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が孤立しないようなるべくその方に合ったサービスを提供している。場合によっては職員も間に入り支援している。		

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	前期サービス利用が終了したお客様でもお手紙を郵送したり、転居された場所に事前にご相談の上職員が面会等に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者会議・アセスメント・モニタリング等通し直接本人のご要望をお聞きし把握に努めている。	利用者の思いや意向については日常会話からの収集のほか、ケアプランの作成および更新時に実施するアセスメントにおいて確認しています。抽出した意見や要望、課題等はケアプランに反映し日々の支援に反映できるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様から話をお聞きしたり等なるべく生活の延長上で安心してホームで過ごせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録類と直接ADLまたはQOLを見極め現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今期はなるべくご家族様にも担当者会議に参加して頂けるよう積極的に前もって促している。難しい場合には別日に電話や面会時にご意見を聞き介護計画を作成している。	ケアプランの作成および更新時にはユニット会議の中で担当者会議を開催し、職員からの意見のほか、利用者本人や家族の意見も総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランに掲げた目標は毎月のモニタリングで利用者の満足度を確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かい内容等については支援経過記録に記載している。その他は日誌に伝達したり、会議の場で意見交換を行い情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々によって異なるので、その時に合わせ柔軟にサービスを提供している。		

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	まずは利用可能な地域資源を把握し、利用者が利用できるように支援を行っている。また豊富にボランティアを受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要な時は医師と密に連絡を取り関係を築きながら利用者が適切な処置等を受けられるような支援を行っている。その際は勿論、ご家族様に状況をご説明した上で了承の元行っている。	ホーム協力医療機関の主治医による月2回の往診のほか、提携先の訪問看護とも連携を図り、必要な医療を受けられる体制を築いています。協力医療機関とは24時間連絡が取れる体制であり、緊急時に迅速な対応を可能としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日の週一回訪問して頂いて、その中で必要な情報交換を行っている。看護師も24時間体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にご家族様に了承の元直接面会に行くことを心掛けている。難しい場合は電話にて入院先の関係者と情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時の話と家族の心情等の変化もあると思うので、状況に応じて話し合いを行い、現段階での対応や想いを支援経過記録に記載している。	重度化した場合や終末期のあり方については契約時に「重度化した場合の対応に関わる指針」を説明し「医療連携体制加算同意書」を交わしています。ホームでは主治医、訪問看護、家族等と連携し、終末期ケアまで対応する体制としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内、内部研修にて定期的に訓練を行っている。最近8月の内部研修にて実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年2回避難訓練を実施しているが、地域との協力体制については薄いと感じている。また、今期は下半期に風水害についての訓練も実施予定。	平成30年7月にホーム全体で避難訓練を実施しています。9月には災害に向けて市の防災マニュアルの説明や連絡方法、防災用品、避難場所等について職員に再度周知を図っています。風水害の訓練についても今後計画しています。	

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重しプライバシーの確保に努めるような声掛けを心掛けているが、慣れの部分も確かにあるので、慣れが出ないように内部研修を通して身を引き締めています。	毎月実施している施設内勉強会の中で虐待防止や利用者の言葉遣い等をテーマにした研修を取り入れ、全職員が利用者に対して適切な対応が図れるように取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや要望をお聞きし自己決定が行えるような声掛けと環境を工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた支援を心掛けている。状況によっては職員のペースになってしまう事も時折ある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを何よりも優先し起床後はメリハリをつけて頂く為にも拒否等が無ければ歯磨きをして頂き自ら身だしなみを整えて頂けるようADLに合わせた支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって一番楽しみが食事だと感じている。利用者にも献立を考えて頂いたり、出身地の郷土料理を提供したり、出前・外食サービスも多くしている。	食事の準備では盛り付けや配膳など利用者にも声をかけ、職員と一緒に進めています。食事を楽しむ工夫では夕涼み会では外にテーブルを出して食事を楽しんだり、土用の丑の日のうなぎ弁当、家族会では貸し切りバスで外食に出かけるなどの取り組みも行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	D-3シートまたは週間経過記録を元に毎日の食事・水分量を把握し職員と意見交換を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時から毎食後口腔ケアを実施している。状況によっては拒否がある場合もあるので、無理せず時間を置く等対応している。また希望者に応じて訪問歯科を利用している。		

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	管理者の考えとしてオムツを減らす＝良い事だとは思っていない。排泄面は特にプライバシーな事なので、一番はその方に合った排泄方法を見出す事が重要であると考えている。	利用者の一人ひとりの排泄状況は「生活リズム・パターンシート」に記録し、職員全体で共有しています。排泄はトイレを基本とし、定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を防ぐ為にもD-3シートを活用しながら、オリゴ糖や乳製品の提供、食事の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時に声掛けを行い、本人の希望やタイミングに合わせて努力はしていますが、他利用者もいるので目安として曜日の設定等している。その中で拒否がある場合は無理はしない。	入浴については体調を考慮し週に2～3回入浴できるように支援しています。入浴中は職員が介助につき安全に入浴できるように支援しています。拒否の場合には足湯で対応する等、無理強いをせず対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠出来るように日中はなるべく活動的な事を行っている。日中は食後休息して頂く為にも休息の声掛けは行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	7月にも薬剤師を講師として呼び薬に関する内部研修を行った。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やご本人の性格を考えながら役割を設定したり外出支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の状態や希望に合わせて外出が出来るように努めている。近隣のデイサービスの茶話会にも毎月参加している。外出の頻度的には多くはないと感じている。	天候や気候の良い時期にはホーム周辺の散歩にお連れしたり、近隣のショッピングセンターへの買い物や外食、春にはお花見やピクニックなども企画し定期的に戸外に出かけられるように支援しています。	

グループホームきらら船橋宮本(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理自体は管理者のキャビネットで必ず預かるという会社の方針もある為、本人が持つことは基本的にはないが、必要時や外出の際に本人と一緒に本人持ちの財布より使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者のご要望に合わせて、はがきや切手の購入をし、職員がはがきを郵送する等対応している。電話も特に制限は設けていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は職員も含め皆さんが使用するスペースなので特に綺麗にするよう心掛け次に使用する方の気持ちも考えながら不快のないようにしている。	利用者が集うリビングルームは華美な装飾は避け、季節の花を飾り、家庭的で季節感が感じられる雰囲気を保っています。浴室やトイレなども清潔に保ち、転倒の危険になるものは放置せず安全面にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の場において個々の利用者がリラックスして過ごせるよう関係性を考慮しながら場所の提案をしたり、飲食の提供を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前生活されていた際の道具や物を持ち込んで頂き居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居室内でも居心地良く過ごせるように、これまで使い慣れた愛用品や馴染みの物の持ち込みを可能としています。居室掃除も定期的を実施し、衛生面も保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	特に導線には注意し配慮している。または床に水滴等水が垂れた場合でもその場ですぐ拭くようにしている。その中で安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900669		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら船橋宮本(2F)		
所在地	千葉県船橋市宮本8-1-22		
自己評価作成日	平成30年8月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット		
所在地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階		
訪問調査日	平成30年9月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一番力を入れている点が接遇面です。お客様が施設を決める際に、サービスの内容や質も重要ですが、一番は第一印象になると考えている。玄関またはユニットに入った瞬間に何となくホームの雰囲気がかかると思うので、いかに職員が明るくモチベーションを維持しながら働いて頂けるかを考えながら働きやすい環境を作っている。今期は特に地域密着にも力を入れ地域との関係性を大切にしている。また、日々の利用者の生活においてボランティアを豊富に受け入れ行事やイベントを積極的に行っている事が船橋宮本の特徴の一つであり、他にはないサービスを提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員からの意見を確認したうえで平成30年度ホームスローガン「継続は力なり」を策定し、これまでも交流のある青果屋からの配達を週3回に増やすなどこれまで実施してきたことを継続しながらさらなる拡大に向けて取り組んでいます。また、今後は子ども達との交流も目指しており近隣保育園にアプローチをかけ交流を図っていく事も計画しています。開設当初から利用者、家族、職員が毎日笑顔で明るく過ごせるホームを目指し、職員が楽しく高いモチベーションを維持しながら仕事に取り組まない事には良いサービスは提供できないという考えの下、働きやすい職場環境の維持にも前向きに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域のつながりを大事にし、行事活動、外出、等実践につなげてます。	全職員からの意見を確認したうえで平成30年度ホームスローガン「継続は力なり」を策定し事業計画書に明記し全体で共有できるように取り組んでいます。会社の企業理念、運営理念、7つの行動指針を事務所に掲示しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	八百屋、お米等地域のお店から配達をさせていただく等地域との交流を強めています。	地域の八百屋やお米屋と配達を通じて交流を継続しています。地域連携の活性化に向け「地域連携アプローチ一覧」を作成し地域の資源の効果的な活用に努めています。今後は保育園児や近隣のデイサービスとの交流も目指しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設にて認知症サポーター講座を設けることにより認知症の理解、支援の方法を活かしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催しています。現状報告から活動報告をし、家族からの意見を受け止めサービス向上に活かしています。	会議には地域包括支援センター、自治会班長、家族の方の参加を受け2ヶ月に一度定期的を実施しています。会議で認知症サポーター養成講座を開くなど有意義な会議になるように工夫を凝らしながら実施しています。	現在会議への参加者拡大に向け会議のお知らせ文書を近隣に配布する等の取り組みを行っています。今後に向けてはこうした取り組みの成果も表れ会議への参加者が増えていく事を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在の状況をお伝えし、対策の助言等から今後のサービスに取り組んでいます。	運営上の疑問点や困難な事例が生じた際には市の担当者と連絡を取り指示を仰いでいます。事業所内で発生した事故についても適切に市の担当課に事故報告書を提出し今後の対策などの助言を受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離接対策において船橋市に確認の上玄関の施錠は行ってなっています。	身体拘束をしないケアの実践に向け、毎月実施している施設内勉強会の中で「高齢者虐待防止・身体拘束廃止」をテーマとした研修を年2回実施し職員の理解を深めています。ホーム内では現状身体拘束につながる事例の発生はありません。	身体拘束廃止に向けて適切に取り組んでいますが、今後に向けては身体拘束適正化に向けた指針に基づき、身体拘束廃止委員会の定例化も期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で勉強会を定期的に関き注意、防止に努めています。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について勉強会を開き必要性を知る事から相談に活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	少しでも不安、疑問を取り除く様、丁寧な説明をし納得おして頂ける様務めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し意見、要望を聞き今後の支援に繋げています。	家族からの意向や要望等については面会時に直接伺うほか家族会の開催や外部評価での家族アンケートを通じて収集しています。昨年度の指摘に基づき今年度ホーム内美化に力を入れるなど家族の意見を生かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面接をすることにより意見、提案を聞き反映させてます。	職員が楽しく高いモチベーションを継続して仕事に取り組まない事には良いサービスは提供できないという考えに基づき、ホーム長は適宜職員と面談する機会を設けているほか、日常的にも相談できる環境を築き、職員からの意見や要望等を確認しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の働き方、勤務状況を把握し向上心が持てる様働きやすい環境づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に合わせた研修に取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質を向上させるため勉強会への参加同業者との交流に取り組んでいます。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴を何回か重ねることにより、安心な生活を送ってくれる様務めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望、悩み、不安を取り除く様傾聴し納得するまで説明をし、信頼関係を築いてます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が何をもとめているのか、何を必要としているのかを知る事によりサービスの対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない部分は補助し生活の場、暮らしの場として同士の関係としています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護者の考えだけではなく、ご家族様にもお伝えし一緒に介護に携われる様務めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様が馴染んでいたお店に行く等して関係性が途切れない様になっています。	利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援では、ホームの電話で友人や家族と連絡を取ったり年賀状や暑中見舞いの継続などこれまでの関係が研ぎらえないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の場として、家事、レクリエーションに参加しています。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても質問、困り事には相談、傾聴をし支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話を聞くことで本人が何を求め、どうありたいかを把握しケアプラン作成に反映しています。	利用者の思いや意向については日常会話からの収集のほか、ケアプランの作成および更新時に実施するアセスメントにおいて確認しています。抽出した意見や要望、課題等はケアプランに反映し日々の支援に反映できるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、暮らし方を話を聞くことから把握し変わらない生活を送ってくれる様支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	血圧、体温測定を行い状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングにより本人、家族、職員により話し合い現状にあった計画作成をしています。	ケアプランの作成および更新時にはユニット会議の中で担当者会議を開催し、職員からの意見のほか、利用者本人や家族の意見も総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランに掲げた目標は毎月のモニタリングで利用者の満足度を確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の変化、気づき、表情から記録に残すことで介護計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族様の求めるものに対し支援、サービスにとり組んでいます。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域からのボランティアを通し本人の持っている力が発揮できるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療、訪問看護、訪問歯科と連携をし、常に相談ができる体制を整えています。	ホーム協力医療機関の主治医による月2回の往診のほか、提携先の訪問看護とも連携を図り、必要な医療を受けられる体制を築いています。協力医療機関とは24時間連絡が取れる体制であり、緊急時に迅速な対応を可能としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に早めに相談することにより、対応を早くとる事ができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員がお見舞いに行き病院関係者からの情報交換、今後の相談に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との終末期のありかたを相談し方針を決め対応しています。	重度化した場合や終末期のあり方については契約時に「重度化した場合の対応に関わる指針」を説明し「医療連携体制加算同意書」を交わしています。ホームでは主治医、訪問看護、家族等と連携し、終末期ケアまで対応する体制としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急、事故対応について職員全員で勉強会を開き対応できるよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を定期的に行っています。避難所の確の道順等も確認しています。	平成30年7月にホーム全体で避難訓練を実施しています。9月には災害に向けて市の防災マニュアルの説明や連絡方法、防災用品、避難場所等について職員に再度周知を図っています。風水害の訓練についても今後計画しています。	

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止研修を施設にて取り組みご利用者に対し適切な対応になるよう努めています。	毎月実施している施設内勉強会の中で虐待防止や利用者の言葉遣い等をテーマにした研修を取り入れ、全職員が利用者に対して適切な対応が図れるように取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを傾聴し自身で決定できるよう対応しています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のペースではなく本人の意見を尊重し本人に添った支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度の訪問理美容をりようしています。着替えは本人の判断を重視しご自身で選ぶ様しえんしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめる様、行事に合わせてランチョンマットを引いたり目からも楽しくなるよう食事形態の色にも工夫し提供しています。	食事の準備では盛り付けや配膳など利用者にも声をかけ、職員と一緒に進めています。食事を楽しむ工夫では夕涼み会では外にテーブルを出して食事を楽しんだり、土用の丑の日のうなぎ弁当、家族会では貸し切りバスで外食に出かけるなどの取り組みも行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量、水分量を記入し1日を通じて摂取量が分かる様工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをすることから口中の状態を把握する様務めています。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記入することから個人の排泄パターンを把握し自立にむけ支援をしています。	利用者の一人ひとりの排泄状況は「生活リズム・パターンシート」に記録し、職員全体で共有しています。排泄はトイレを基本とし、定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録から個々の状態を知り、水分補給、食事形態に工夫をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思を尊重し希望に沿った入浴を支援しています。	入浴については体調を考慮し週に2～3回入浴できるように支援しています。入浴中は職員が介助につき安全に入浴できるように支援しています。拒否の場合には足湯で対応する等、無理強いせず対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンを把握することで無理のない生活、休息、睡眠を支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による勉強会をし薬に対する理解を深め服薬時には職員同士確認しあい服用としています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人・家族から生活歴を聞き本人の生活環境を崩さない様、楽しみを継続できる様支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候及び本人の健康状態により買い物に同行又近くの公園へ散歩へ行くなど本人の意向を聞き外出支援をしています。	天候や気候の良い時期にはホーム周辺の散歩にお連れしたり、近隣のショッピングセンターへの買い物や外食、春にはお花見やピクニックなども企画し定期的に戸外に出かけられるように支援しています。	

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に同行の際時には支払いを職員と一緒にに行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿って電話をしたり、はがきを書いたりしています。書けない部分は職員が代筆にて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて壁画づくりをし、季節の花をフロアに飾り居心地がいい空間作りをしています。	利用者が集うリビングルームは華美な装飾は避け、季節の花を飾り、家庭的で季節感が感じられる雰囲気を保っています。浴室やトイレなども清潔に保ち、転倒の危険になるものは放置せず安全面にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外はどの席に座ってもいいように自由に本人にお任せしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の愛用しているものを居室に置き本人と相談しながら配置を決める等し環境作りをしています。	居室内でも居心地良く過ごせるように、これまで使い慣れた愛用品や馴染みの物の持ち込みを可能としています。居室掃除も定期的実施し、衛生面も保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れる様ドアには目印をつけたり、廊下には手すりを設置しています。		